

平成30年11月9日  
ぐんまみらい信用組合

## 第10回 経営諮問会議の概要について

当信用組合は、理事会の諮問機関として、外部有識者から構成される「経営諮問会議」を設置しております。本会議は、外部有識者より経営全般について助言・提言をいただき、これを経営に反映させることにより、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

過日、「第10回経営諮問会議」を開催いたしましたので、その概要につきまして、下記のとおりご報告させていただきます。

なお、第11回会議は、平成30年度仮決算状況を踏まえて平成31年1月頃に開催する予定にしております。

### 記

#### 1. 日 時

平成30年9月14日(月) 午前11:00分～午後0:53分

#### 2. 場 所

群馬ロイヤルホテル 9階 会議室

#### 3. 出席者

(経営諮問委員) <五十音順、敬称略>

石綿 和夫 (高崎商工会議所 専務理事)

小林 優公 (弁護士)

千代 清志 (群馬県商工会連合会 専務理事)

根岸 富士夫 (公益財団法人 群馬県産業支援機構 理事長)

平田 稔 (公認会計士)

矢野 修一 (公立大学法人 高崎経済大学 経済学部教授)

(ぐんまみらい信用組合)

小林 章 (理事長)

小野 和茂 (専務理事)

八高 武 (常務理事)

大野 米雄 (常勤理事)

新井 伸章 (常勤理事)

羽石 良夫 (常勤監事)

#### 4. 小林理事長挨拶

本日は、ご多忙の中、第10回経営諮問会議にご出席頂きまして有難うございます。

皆様には、色々な面で支えを頂きまして、地域信用組合として、貴重なご意見、ご提

言を頂くことにより地域経済の活性化に向けた取組みが遂行出来ております。改めてこの場を借りて御礼申し上げます。

さて、今年は、天候面で過去に無い猛暑を記録しておりまして、台風の影響ですとか、前線の影響から全国各地で想定を超える豪雨災害が発生しております。つい最近では、北海道でありました地震、猛烈な台風 21 号、そういった事も加わりまして、日本経済に大きな打撃を与えるという状況が続いていると思います。

こうした状況下、6月に当組合の通常総代会が行われまして、平成 29 年度の決算が終了致しました。特に 3 年目を迎えた日銀のマイナス金利政策の影響等を大きく受けて、収益環境が一段と厳しい状況が続いております。

今年度は、地域経済の活性化策として、各地域の商工会や全国の信用組合等々のネットワークを活用した取組み、更には、当組合の後援会組織、みらい倶楽部との連携を密にし、更には、群馬県保証協会、政策金融公庫等との連携強化を図り、コミュニティバンクとしての役割を果たしていくことで、当組合としての新たなビジネスモデルの構築をし、その中から適正収益を確保して、地域に貢献できればと考えております。

また、今期以降の第 3 期 3 ヶ年の経営強化計画が決定致しました。

金融緩和に伴う今後の収益環境の縮小を受け、当組合における磐石な経営体制を構築し、強化を図るために 30 年度から取組みを開始している所であります。

本日は、平成 30 年 3 月期の決算状況、経営強化計画 3 ヶ年の概要、この辺をご説明申し上げると共に、当組合の喫緊の課題であります適性収益の確保に向けた対応方法について、各委員の皆様からアドバイスやご提言を頂戴し、今年度からの経営強化計画の達成に活かしていきたいと考えておりますので、本日は、よろしくお願い致します。

## 5. 当組合からの説明要旨

当組合より以下の内容について説明いたしました。

- ① 平成 29 年度決算の概要について
- ② 第 3 期経営強化計画について
- ③ 第 9 回経営諮問会議のご意見、ご提言の取組状況について

## 6. 意見交換

出席者から以下のご意見、ご提言を頂きました。

- ・金融機関は、企業を育てることが一つの使命でもあるし、それによって、金融機関も大きくなっていく。共存共栄をどう図っていくか、企業が苦しい時こそ、企業と寄り添って、企業を育てる優しい姿勢を出来るだけ持って頂きたいと思う。
- ・民法の改正が行われ、成人年齢が 18 歳へ引き下げによって、投資詐欺や資格商法など消費者被害の危険性がある。又、詐欺によって口座が利用される危険性が非常に大きくなっていくので、口座開設にあたって、きちんとしないと金融機関では、犯罪に手を貸すようなかたちになりかねない恐れもある。又、相続法の改正によって、預金債権も遺産分割対象となり、相続人が亡くなった方の医療費や葬儀費用を払う様な事態になった時に共同相続人全員の同意がないと払戻しが出来なかったものが、改正によって共同相続人の法定相続分の 3 分の 1 の金額に関しては、単独で払戻しが出来るかたちになった。ただ上限額が将来個々に決ま

- っていくことになります。そういったことが、今後あるので、それに対する窓口体制も準備しておく必要があると思う。
- ・経営計画を折角作ったのですから完結する様にやって頂きたい。職員には徹底して経営計画を周知して、何としてでもやり抜くのだという気持ちを持って頂かないといけないのかなと思う。
  - ・よろず支援拠点との連携もありますが、企業の方を金融機関の方が集めて頂いて、関係機関が出張して、相談にもっていくなどの連携もしていますので、もっと伴走支援を徹底してやって頂けたら、企業の信頼とか、ぐんまみらいはこんなに俺たちのことを考えてくれるのだという風に、企業が思うことによって、金利競争ではないサービスや支援をすることによって、貸出とか増えるのではないのかなという感じがする。
  - ・人材育成には、お金がかかる面もあるが、いろいろなかたちがある。外部からコンサルタントを呼んで、話を聞くのも良いが、例えば、NHKのドキュメンタリーとか、事前に告知して職員にみてもらって、各店舗で意見や感想を語りあうなど、無料の物を使いながらの人材育成もある。大学のセミナーとか講演会とかを利用するとか、お金を掛けない中で人材を育成したり、目効き力に繋がったりということもある。人件費削減によって、若者の夢や展望を失わせることにならないよう望みたい。
  - ・貸出先を回って、応接室とか受付で帰るのでなく、工場の現場まで入って見て、ニーズを探ったりすることもあるので、支店長とか色々な方々が現場を回って応接室で帰らずに、嫌がられても現場をとにかく見に行くという様なことで、目効き力を養って頂ければと思う。
  - ・統廃合の倉渕とか箕郷は、人口が減っている所です。高崎市の中でも倉渕は、過疎地域として認定されている所で、住民のサービス低下という意味では、間違いなくサービスが低下すると思いますので、移動金融車「鶴まう号」を実施している中で、住民の要望が出てくるかもしれませんので、柔軟に対応出来たら良いと思う。
  - ・定年年齢が上がってくる様な時代で、年金もなかなか全額受け取れない時代になっていますので、退職した後の再雇用とか、65歳までは何とか、年金がせめて貰えるまでは何とかしましょうという事も、職員のやる気に繋がってくる気がする。
  - ・最近、管理職に成りたがらない様な人が増えていますがけれども、しっかり、目標達成して頂いて、役員賞与がしっかり取れるのだと、そういう姿勢で皆さんにPRして頂いて、是非、役員に上り詰める、そういった人達も育てて頂ければ良いと思う。

以 上